

城陽井手木津川バイパス交通結節点におけるにぎわい拠点整備検討業務 審査基準

【一次審査】

		参加意向表明書類（30点）			
項目				判断基準	配点
企業 の 能力 評価	企業の業務実績	業務実績	下記の順位で評価する。	4	
			平成24年度以降に完了した同種業務の実績が5件以上ある。		
			平成24年度以降に完了した同種業務の実績が3件以上ある。		
			平成24年度以降に完了した同種業務の実績がある。		
同種業務の実績がない場合は参加資格なしとする。					
企業の情報管理	情報管理	下記の順位で評価する。	2		
		情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマーク（Pマーク）の両方を有している。			
		情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）又はプライバシーマーク（Pマーク）のいずれかを有している。			
情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマーク（Pマーク）のどちらも有していない場合は参加資格なしとする。					
企業の地域精通度	業務実績	下記の順位で評価する。	2		
		ただし、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に規定する、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した業務に限る。			
		平成29年度以降に京都府山城南又は山城北土木事務所管内での業務実績がある。			
平成29年度以降に京都府内での業務実績がある。					
上記以外の場合					
企業のワーク・ライフ・バランス（WLB）等の推進に関する取組状況	WLB推進取組状況	下記の順位で評価する。	2		
		①女性活躍推進法に基づく認定等（えるぼし認定企業等）※1			
		②次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業）※2			
		③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）※3			
		※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条に基づく基準に適合するものと認定された企業（労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。）又は同法第8条に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定している企業（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。）をいう。			
※2 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条又は第15条の2に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。					
※3 青少年の雇用の促進等に関する基準（昭和45年法律第98号）第15条に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。					
上記①～③に示す内容のうち2つ以上の認定を受けている。					
上記①～③に示す内容のうち1つ以上の認定を受けている。					
上記以外の場合					
技術者の能力評価	管理技術者	技術者資格	下記の順位で評価する。	4	
			①・技術士（総合技術監理部門：「道路」又は「都市及び地方計画」） ・技術士（建設部門の選択科目：「道路部門」又は「都市及び地方計画部門」）		
			②・国土交通省登録技術者資格（施設分野：「道路」又は「都市計画及び地方計画」、業務：計画・調査・設計） ・RCM（技術士部門と同様の部門に限る） ・国土交通大臣認定者		
	③ 上記以外の場合は参加資格なしとする。				
	管理技術者	業務実績	下記の順位で評価する。	4	
			ただし、再委託による業務及び照査技術者の実績は認めない。また、1年以上の長期休暇を取得した場合は、長期休暇期間に相当する期間を加えることができる。		
			平成24年度以降に完了した同種業務において管理技術者として携わった実績がある。		
	平成24年度以降に完了した同種業務の実績が2件以上ある。				
	平成24年度以降に完了した同種業務の実績がある。				
	同種業務の実績がない場合は参加資格なしとする。				
管理技術者	従事期間	下記の順位で評価する。	2		
		なお、複数の部門を有している場合は、期間が長い方で評価する。			
		当該部門の従事期間が10年以上ある。			
当該部門の従事期間が5年以上ある。					
上記以外の場合					
照査技術者	技術者資格	下記の順位で評価する	3		
		①・技術士（総合技術監理部門：「道路」又は「都市及び地方計画」） ・技術士（建設部門の選択科目：「道路部門」又は「都市及び地方計画部門」）			
		②・国土交通省登録技術者資格（施設分野：「道路」又は「都市計画及び地方計画」、業務：計画・調査・設計） ・RCM（技術士部門と同様の部門に限る） ・国土交通大臣認定者			
③ 上記以外の場合は参加資格なしとする。					
担当技術者	技術者資格	下記の順位で評価する。	3		
		ただし、管理技術者の有する資格が「道路部門」の場合は「都市及び地方計画部門」、管理技術者が有する資格が「都市及び地方計画部門」の場合は「道路部門」を有する者を配置する必要がある。			
		①・技術士（総合技術監理部門：「道路」又は「都市及び地方計画」） ・技術士（建設部門の選択科目：「道路部門」又は「都市及び地方計画部門」）			
	②・国土交通省登録技術者資格（施設分野：「道路」又は「都市計画及び地方計画」、業務：計画・調査・設計） ・RCM（技術士部門と同様の部門に限る） ・国土交通大臣認定者				
	③ 上記以外の場合は参加資格なしとする。				
担当技術者	業務実績	下記の順位で評価する。	2		
		ただし、再委託による業務及び照査技術者の実績は認めない。また、1年以上の長期休暇を取得した場合は、長期休暇期間に相当する期間を加えることができる。			
平成24年度以降に完了した同種業務の実績が2件以上ある。					
平成24年度以降に完了した同種業務の実績がある。					
上記以外の場合					
担当技術者	従事期間	下記の順位で評価する。	2		
		なお、複数の部門を有している場合は、期間が長い方で評価する。			
		当該部門の従事期間が10年以上			
当該部門の従事期間が5年以上					
上記以外の場合					
合計（一次審査）				30	

【二次審査】

企画提案書（60点）				
企画提案書の評価	実施方針等	業務理解度	10	
		業務の実施体制	5	
		工程計画	5	
	特定テーマ1 施設テーマ（コンセプト）の設定、コンテンツ・導入機能の検討に向けた基礎調査及びアンケート・ヒアリング調査における調査内容、調査対象及び実施方法についての提案	調査内容、調査対象及び実施方法についての実現性及び具体性について	5	
		業務実施にあたり、想定される課題とそれに対する対応策について	5	
		業務を円滑に進めるための有益な提案について	5	
	特定テーマ2 PPP/PFI導入可能性検討に向けた民間事業者の意向調査における調査内容、調査対象及び実施方法についての提案	調査内容、調査対象及び実施方法についての実現性及び具体性について	5	
		業務実施にあたり、想定される課題とそれに対する対応策について	5	
		業務を円滑に進めるための有益な提案について	5	
	その他 特定テーマを補完する実施内容の提案	提案内容の実現性及び具体性について	5	
		提案内容の専門性及び独自性について	5	
	プレゼンテーション及びヒアリング（25点）			
	プレゼンテーション及びヒアリング	提案内容の説明及び質疑応答	採用したいと思わせるプレゼンテーション	10
分かりやすく理解しやすい説明			5	
業務に対する意欲・熱意			5	
質問に対する的確な回答			5	
見積価格（15点）				
見積	価格（税込み）	業務規模に対する業務コストの妥当性で判断する	15	
合計（二次審査）			100	